

1 審議会名	令和8年度(第9期)第2回上田市上下水道審議会
2 日時	令和8年5月25日(月) 午後2時00分から午後4時30分まで
3 会場	染屋浄水場2階 会議室
4 出席者	小岩井委員、山本委員、八木委員、北沢委員、橋詰委員、宮尾委員、丸山委員、荒川委員、吉川委員、梅本委員、藤田委員、渡辺委員、宮原委員、小井戸委員
5 市側出席者	宮島上下水道局長、横沢経営管理課長、矢澤上水道課長、若林サービス課長、井出下水道課長、竹花浄水管理センター所長、藤井丸子・武石上下水道課長、塩沢経理担当係長、宮崎経理担当係長、両角庶務係長、庶務係和田主事
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	7人
8 会議概要作成年月日	令和8年6月3日

## 協議事項等

## 1 開会

## 2 上下水道局長あいさつ

## 3 人事通知書交付

## 4 会長あいさつ

## 5 議事

## (1) 令和8年度予算の概要について

○事務局より資料1について説明

(委員) スtockマネジメント計画について詳しく知りたい。

(事務局) スtockとはモノを指し、下水道事業においては処理場、ポンプ場、管渠等を意味する。また、マネジメントとは、これらを管理・監視することを指す。令和6年度から令和10年度までの第2期Stockマネジメント計画においては、年度ごとに更新対象となる管渠や施設を位置付けている。なお、令和8年度の改築工事については資料のとおりであり、更新事業については概ね年間13億円程度の更新費用により実施している。

## (2) 水道事業広域化の検討状況について

○事務局より資料2-1、2-2、2-3、2-4、2-5について説明

(委員) 前回の審議会から半年以上が経過しており、その間に水道広域化基本計画が令和7年11月4日に合意され、市長選挙も実施されるなど状況が大きく変化している。こうした節目において、審議会を開催し改めて意見を聴取すべきであったのではないか。

また、今回の審議資料について、前回までに委員から出された意見の取りまとめについても、令和7年10月の審議会において提出を求めたが、未だ提供されていない。

さらに、前回、今回と委員の一部が改選されているが、用語や数値の説明が十分でなく、新任の委員にとって理解が難しい内容となっている。予算や経営の説明以前に、これまでの経過や基本的事項の整理を示すべきであり、資料提示の順序が適切ではないと考える。

(事務局) 資料の事前送付について要望があったことは承知しており、当日配布となったことについてはお詫び申し上げます。今後は同様のことがないように、事前送付に努めてまいります。

また、基本計画合意後の説明が不足していたことについても認識しており、半年後の審議会での説明となった点については配慮が不十分であったと反省している。

(委員) 議事録作成のために録音しているのなら、前回の議事録をここで配布すべき。また、委員からの

要望を踏まえた資料作成を行うべきであると考えている。

(事務局) 議事録の配布については、ご指摘のとおり必要であると認識している。今後、適切に対応してまいりたい。

(委員) 他の委員の発言のとおりである。今回、委嘱後初めて審議会に参加したが、これまでの資料については前任者から引き継ぎを受け確認したものの、全体として結果ありきで議論が進んでいる印象を受けた。また、上田市の財政状況や工事費を踏まえると、国や民間企業においても大規模事業の中止や延期が相次いでいる状況にある中で、当該計画においても想定以上の費用増となる可能性があるのではないかと懸念している。さらに、水道事業広域化を検討している区域図では、上田市は人口が少なく、資料に示されている事業費が妥当であるのかについても疑問を感じている。加えて、「広報うえだ」においてコンパクトシティの推進が示されている中で、本計画との整合性や必要性についても懸念がある。

(事務局) ご指摘の懸念事項については、これまでも市民説明会等において同様の意見が寄せられているところである。今後、交渉条件の検討・協議を進める中で、どういった方向がいいのか引き続き検討してまいりたいと考えている。

(委員) 広域化を検討している地域の中で、上田市においては議論が比較的進んでいる一方、坂城町では十分な議論が行われていないとの認識がある。こうした各市町間の温度差がある中で、計画を進めることに疑問を感じる。

また、資料 2-5 においては上田市及び長野市の記載はあるものの、重要な役割を担うと考えられる県営水道に関する記述が乏しく、その考え方が不明確である。この点について十分な整理がなされていない状況では、計画の進行に不安を感じるが、見解を伺いたい。

(事務局) 資料 2-5 の 2 ページにおいて、各地域で聴取された意見を整理し、それらを尊重するものとして取りまとめている。県営水道については、上田市のような審議会における議論を経た明確な意見形成がなされておらず、その結果として資料のような記載となっている。長野市においては調査特別委員会を設置し、その中で出された意見を示している。また、上田市は本審議会の答申内容を意見として示している。一方、千曲市や坂城町については、審議会等への諮問が行われていないこともあり、管理者や首長等の発言はあるものの、このような形で整理された意見は存在していない状況である。

(委員) 市民説明会の開催状況について、上田市は 9 回、長野市は 4 回であり、千曲市及び坂城町では開催されていないと認識している。こうした状況から、広域化に対する関心の度合いには地域差があると考えられる。また、下流である長野市が相対的に大きな恩恵を受ける可能性があるのではないかと考えており、千曲市や坂城町については県営水道であり、協議における発言機会が限られているのではないかと考える。

(事務局) 長野市における説明会は 4 回の開催であるが、長野市内全戸に対し、パンフレット及び意見記入用のアンケート用紙を配布するなど、広く周知を図っている。また、千曲市においては中学校単位を会場とし、説明会開催をしたが、一部の会場では参加者の参集が難しかったことから取りやめた経過があると聞いている。坂城町については、広報等により周知を行っているが、(直近では)説明会自体は開催していないと承知している。(広域化に対する町民の理解が高いため)

(委員) 今回初めて審議会に参加したが、提示された資料について、適正かどうか判断することが難しいと感じている。また、これまでの経過についても、市民説明会で説明されてきた内容である。さらに、市民説明会を複数回開催しているものの、水道広域化に関する認知度が必ずしも高いとは言えず、形式的な実施にとどまっているのではないかと懸念がある。水道は生活に不可欠な重要なインフラであることから、市民が十分に理解し納得できるよう、より丁寧かつ分かりやすい説明を行う必要があると考えている。

(事務局) 広域化に関する情報提供については、これまでの答申においても要望事項として示されているところであり、ご指摘の趣旨はその内容を踏まえたものと認識している。今後は、広域化に関する説明

に加え、水道事業そのものへの理解促進も重要であると考えており、双方の観点から、より効果的な情報提供の在り方について検討してまいりたい。

(委員) 今後のスケジュール案では、令和 8 年度に事業計画の協議を行い、議会の議決を経て企業団が設立される予定とされているが、その過程において一旦立ち止まり、広域化の是非を改めて検討する機会は設けられないのか。また、このまま議会の議決に向けて計画が進められていくのかについて見解を伺いたい。

(事務局) 基本計画については、昨年 11 月 4 日に合意に至り、統合に向けた基本方針が定められている。現在はその方針に基づき、資料 2-4 に示す事業計画案の作成に向けた検討を進めている段階である。今後は、この事業計画案について関係団体間で合意できるかが次の重要な判断ポイントとなる。仮に合意に至らない場合には、別の対応を検討する必要もあるが、現時点では事業計画案の協議を進めているところであり、そのような段階であることをご理解いただきたい。

(委員) 委員から多くの意見が出ていることについては理解しており、これまで第 1 期から継続して広域化について議論が重ねられてきた中で、十分な進展が見られていないことに対するもどかしさがあるものと認識している。また、委員は地域や団体を代表して参加しており、将来世代に影響を及ぼす重要な問題であることから、安易な合意はできないとの考えについても同様に認識している。本審議会においては、これまでの議論や Q&A、専門家の助言等の経過があることから、可能な範囲でそれらを整理し、現委員に対して提示することで、同様の議論の繰り返しを避ける必要があると考える。また、広域化ありきで市側が進めていないことは既に説明されており、市民説明会においてもその点について触れられていた。広域化に関わる基本的事項について一定の整理がなされている内容については、委員が理解できる形で資料提供を行うことが望ましい。今後の審議にあたっては、水利権や費用負担のあり方などの重要な論点に加え、特に将来の見通し（施設更新費用や有収水量の動向等）が重要な判断材料になると考える。さらに、見返りとは言わないが、上田市にとってのメリット・デメリットや費用負担のバランスがどのように確保されるのかを明確に示す必要がある。広域化の決定が遅ればその分補助金が減額されるという話もあり、計画自体の検討を立ち止まることは難しいと思う。また委員側も是非についての判断は難しいと今までの審議会で感じた。人口減少や有収水量の減少が見込まれる中で、将来的な施設維持に係る負担の在り方についても議論ができればよいと考えている。なお、人材不足については、相応の費用を投じた育成により対応可能な側面もあると考えており、広域化の必要性については、合理性や具体的な効果が明確に示されることで、委員の理解が得られるものとする。

(会長) 広域化に関しては、本日、多様な意見が委員から示されるとともに、事務局に対する要望も多数出されたところである。今後の進め方について検討すべき課題も明らかになったものと認識している。このため、事務局においては、本日までの議論及び過去の経過も踏まえ、論点を整理していただきたい。また、本件に関する議論については一定程度出尽くしたものと考えられることから、本日の審議は一旦ここで区切りとしたい。追加の意見等がある場合は、個別に事務局へ提出いただきたい。いただいた意見については、次回の審議会において回答を含め整理するようお願いする。さらに、前回審議会における意見についても、重く受け止め、適切に対応されるようお願いする。

### (3) その他

(事務局) 首長が参加する重要協議会について、第 7 回目が令和 8 年 5 月 29 日に長野市役所において開催される予定である。なお、本件については市ホームページのプレスリリースに掲載しているほか、詳細については同ページにて確認いただきたい。

(委員) PFAS について確認したい。検査は定期的実施されているのか。また、計測地点について、今後増加させる予定があるとの話を聞いているが、その対応状況について伺いたい。

(事務局) PFAS については、令和 7 年度においても測定を実施しているが、現在のところ検出は確認されていない。また、令和 8 年度からは通常の水質検査の一環として、年 4 回、各水源を中心に測定を実

施する計画としている。検査結果については、市ホームページ等において随時公表しており、今後  
も同様に情報提供を行っていく。なお、現時点において異常は確認されていない。

(委 員) 企業会計の説明において、収益的支出及び資本的支出について口頭で説明があったが、資料上では  
明示されていない。理解促進の観点から、表の欄外等でもよいので、用語の説明を記載していただ  
きたい。

(会 長) 専門的で聞き慣れない用語も多く見受けられることから、今後の資料作成にあたっては、その点に  
配慮し、分かりやすい内容となるよう工夫されたい。

## 6 施設見学(染屋浄水場)

## 7 閉会